

障がい程度別該当事業 一覽(主なもの)		医療費の助成					日常生活の改善							社会活動の参加促進		公共料金の割引				公共料金の割引				地域生活支援事業					税金の控除・減免				経済的援助										障がい程度別該当事業 一覽(主なもの)									
		重度心身障害者医療費支給制度	自立支援医療の給付(更生医療)	自立支援医療の給付(育成医療)	自立支援医療の給付(精神通院医療)	ひとり親家庭等医療費支給制度	補装具費の助成	緊急時通報装置の設置	はいかい者家族等支援探索サービス	自動車改造費用の助成	紙おむつの給付	点訳サービス	音訳物配布サービス	配食サービス	障害児(者)生活サポート事業	福祉タクシー利用料の助成	福祉タクシー利用料の助成	郵便等による不在者投票制度	自動車燃料費の助成	運賃の割引				道路料金の割引		NHK放送受信料の減免		コミュニケーションの支援	日常生活用具の給付・貸与	移動支援	日中一時支援	訪問入浴サービス	所得税の障害者控除	住民税の障害者控除	相続税の障害者控除	自動車関係税の減免	特別児童扶養手当	特別障害者手当	障害児福祉手当	在宅重度心身障害者手当	心身障害者扶養共済制度	児童扶養手当			障害基礎年金	障害厚生年金	特別障害給付金	診断書料助成				
																				JR(鉄道・バス)運賃	バス運賃	国内航空運賃	タクシー料金	有料道路	本人運転	介助者運転	全額免除																						半額免除			
ページ		2	2	3	3	3	5	5	5	6	7	7	7	8	8	10	10	11	13	13	14	14	14	14	14	14	23	23	24	25	25	29	29	30	30	32	32	32	33	33	33	34	34	35	35	ページ						
身体障害者手帳	視覚障害	1級	△	○	○		○	△		△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○		○		○	△	△	△	△	△	△	△	△				
		2級	△	○	○		○	△		△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○		○		△	△	△	△	△	△	△	△	△			
		3級	△	○	○		○	△		△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		△	△	△	△	△	△	△	△	
		4級		○	○		○			△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		△	△	△	△	△	△	△	△	
		5級		○	○		○			△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		△	△	△	△	△	△	△	△	
		6級		○	○		○			△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		△	△	△	△	△	△	△	△	
	聴覚・平衡機能障害	2級	△	○	○		○	△		△			△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		○	△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○		○		△	△	△	△	△	△	△	△	△			
		3級	△	○	○		○	△		△			△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		○	△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		△	△	△	△	△	△	△	△	
		4級		○	○		○			△			△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		○	△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		△	△	△	△	△	△	△	△	
		5級		○	○		○			△			△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		○	△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		△	△	△	△	△	△	△	△	
		6級		○	○		○			△			△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		○	△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		△	△	△	△	△	△	△	△	
	音声・言語機能障害	3級	△	○	○		○	△		△			△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△			△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		△	△	△	△	△	△	△	△		
		4級	△	○	○		○			△			△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△			△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		△	△	△	△	△	△	△	△	
	肢体不自由(上肢・下肢・体幹)	1級	△	○	○		○	△		○	△		△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△			△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
		2級	△	○	○		○	△		○	△		△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△			△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		△	△	△	△	△	△	△	△	
		3級	△	○	○		○	△		○	△		△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△			△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		△	△	△	△	△	△	△	△	
		4級	△	○	○		○			△			△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△			△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		△	△	△	△	△	△	△	△
		5級		○	○		○			△			△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△			△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		△	△	△	△	△	△	△	△
		6級		○	○		○			△			△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△			△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		△	△	△	△	△	△	△	△
	内部障害	1級	△	○	○		○	△		△			△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△			△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
2級		△	○	○		○	△		△			△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△			△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		△	△	△	△	△	△	△	△	
3級		△	○	○		○	△		△			△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△			△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		△	△	△	△	△	△	△	△	
4級			○	○		○			△			△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△			△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		△	△	△	△	△	△	△	△	
療育手帳	最重度 A	△						△	△			△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△			△	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
	重度 A	△						△	△			△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△			△	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	
	中度 B	△						△	△			△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	軽度 C							△	△			△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
精神障害者手帳	1級	△		○				△	△	△			△	○	○						△	△				○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○		△	△	△	△	△	△	△	△	
	2級	△		○				△	△	△			△	○	○						△	△				○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3級			○				△	△	△			△	○	○						△	△				○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自己負担：有○、無×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
所得制限：有○、無×	△	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
備考	一定の条件あり	自己負担限度あり	自己負担限度あり	自己負担限度あり	一方の親が障がい者	判定が必要、自己負担限度あり	基本料金は自己負担				社会福祉協議会で実施	社会福祉協議会で実施			福祉タクシー利用券又は自動車燃料費助成券の選択				第1種と第2種で違いあり					第1種のみ対象	市町村民税非課税世帯	世帯主が障がい者		自己負担限度あり	自己負担限度あり	自己負担限度あり	自己負担限度あり					国民年金1級相当の障がい者が重複するかた				一定の条件あり				相談窓口は、白岡市保険年金課又は春日部年金事務所				市町村民税非課税世帯				